

2020年 第1回 理事会開催

新型コロナ禍の中、定期大会に準じて

方針・新役員決まる!

茨城県平和委員会の2020年度第1回理事会が、11月1日(日)午後1時から、水戸市見和市民センターで開催されました。議長は風間道夫さん(鹿行)でした。

2020年度の定期大会は新型コロナ禍の中で延期を余儀なくされました。数度による定期大会秋開催の準備にも関わらず開催が伸び伸びとなり、「定期大会に準ずる理事会」という形で開催したものです。これは今年度に限った対応になります。

討議は以下の3つの課題を中心に進みました。

1 大会議案等の提起と討議

- ・「2019年度の経過」「情勢」「2020年度の方針」
- ・2020年度 秋から年末までのとりくみ
- 《秋の平和宣伝～新聞意見広告》《提起を受けて議案討議》

2 財政

3 新役員の選出



○協議で出された意見等については次号に掲載します。

◆新役員が選出されました!

理事の選出について、20年度から基準を設けることになりました。基準は「会員数20人までは1人」、「40人までは2人」、「60人までは3人」、「80人までは4人」の理事です。それ以後は20人増えるまで毎に1人の理事を追加します。全県的な要請がある場合は「事務局推薦」も認められます。新基準で確認した理事の定数は「64人+事務局推薦」です。

今回は66人の理事を選出しました。平和の会の実情等から、大会当日までに推薦が難しい場合は空席とし、追加提案があった直近の理事会で承認します。

理事会の互選で「代表理事」「常任理事」「事務局長」が選出されました。

《20年度 役員構成》

- 代表理事 ・伊達 郷右衛門(内原)
- ・近藤 輝男(土浦(新))
- 常任理事
- ・加藤 岑生(東海) ・人見 忠男(ひたちなか)
- ・篠原 睦美(太田) ・根本 信正(那珂(新))
- ・風間 道夫(鹿行) ・増山 みゆき(石岡(新))
- ・梅沢 優(百里) ・石井 明(かすみがうら)
- ・又川 速雄(つくば) ・山中 康男(つくば市)
- ・根本 和彦(ふじしろ) ・岡本 弘吉(つくばみらい)
- ・青木 勇(しもつま) ・叶谷 正(ゆうき)
- 事務局長 ・木村 泉(鹿行)

- 事務局次長 ・石井 明 ・篠原 睦美
- ・神原 要(水戸西)

- 会計監査 ・羽鳥 茂(水戸) ・椎名 定(東海)

*会員の皆さん、今年度、よろしくお願いいたします。

退任の挨拶

●水野 秧(なえ) 一郎さん(代表理事/阿見)

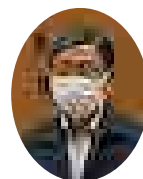


私は平和委員会には20年くらいお世話になっていきます。みなさん方に支えられて大過なく過ごすことができました。

平和委員会は、最初は「わきあいあい」で進んできました。最近はなんとなく組織的な力量が試されるような状況になって来ています。しかし平和委員会は、「個人参加」と言う大前提があります。その趣旨を生かすため、「組織的に束ねていく」ということはなくそうと言う事で、会長制という一人代表制から、複数で構成する「代表理事制」に変えました。最初の代表理事は5人いました。それが19年度は3人。

それぞれが年功を重ねて体力的にも無理が出て来ました。私は代表理事も、そのもとなる理事も降りることになりました。長い間ありがとうございました。(拍手)

●堀江 仙三さん(代表理事/美和・緒川・御前山)



私は5年間お世話になりました。安倍政権より短いです。安倍政権は7年8ヶ月、菅政権はそれを引き継いでいます。彼らがやっていることはただ一つ、「憲法を改正しよう」だけです。しかし国民は納得しない。それならば「実質的に改憲しよう」と言うのです。それが戦争法と言われている「安保法制」、「秘密保護法」や「共謀罪」、そして軍事費を調達するための「消費税」です。

平和の会は、地域の運動の中核を担うことに重要な意味があると思っています。平和を脅かす勢力に対して、機敏に声をあげていくということです。取り組みの課題はいろいろあります。しかし「平和を脅かす勢力に対して機敏に声を張り上げ続ける」ところに平和委員会の役割があると私は確信しています。

自民党政権は「改憲」を狙うと同時に「実質改憲」を進めています。現在は「敵基地攻撃能力の保持」を持ち出してきました。真珠湾攻撃と同じことをやろうとしています。自公政権はそこまで来ています。そのことを我々が本気で受け止めないと大変なことになります。現在も自衛隊は米軍と一体となり進んでいます。緊張が高まったところでドンパチが始まるということになります。

安保の問題は私たちの今後の運動のカギになってきます。自公政権にとって「憲法は日米安保条約」になっている様相を示しています。日本を「戦争できる国にする」ため、すべての事をそこに集中しようとしているのです。学術会議の問題もこのような流れの中の一つです。機敏に声を張り上げていく、そういう声を張り上げる集団があって初めて様々な人たちが立ち上がるのです。

新しい理事の皆さんに期待を申し上げて退任の挨拶とします。ありがとうございました。(拍手)

●山口 由夫さん (常任理事/石岡)



私は、常任理事として何年か活動してきました。常々「平和団体というものは女性がもっと活躍できるような状況でなければならない」と言ってきました。総会などで、女性の代議員の方々が沢山出席する、発言するというような状態が必要だと考えています。石岡でもようやく芸術家でもある増山さんという女性の理事を選出し、今回常任理事を引き受けてもらえることになりました。

かわら版に大きく載りましたが、飯村一雄さんという方が亡くなりました。あの方は石岡中学校の先生をしていて知り合いでした。平和委員会に入って活動していましたが、平和大会の前になると「山口さん。大会までに会員を20人ぐらい増やしてくれ」などと言う電話を掛けてきます。わたしも血気盛んでしたから、そんな声が掛かると嬉しくて、職場の中をグルグル、グルグル回って、1日に4人も5人も増やしました。

石岡地域の平和の会は、意見が出るとそれをすぐに取り上げます。この仕掛け人は増山さんです。学術会議の菅首相の任命拒否の件でも、「スタンディングやりたいね」などと言うとすぐにプラパネ

ルを作成し、すでに2回ほど取り組みました。反応が大分違ってきました、最初は「チラッ、チラッ」と見て駅構内に入ってしまったのですが、今は「ニコッ」と微笑みを返してくれたりします。私は地元石岡では会長として活動を続けます。よろしくお願いします。(拍手)

新任代表理事の挨拶

●近藤 輝男さん (土浦)



伊達さんから要請があり、その後3人の方が土浦まで出て来てくれて要請されました。私も、断るのが面倒臭くなりましたから引き受けたような次第です。そんないい加減な代表だという事を頭に入れておいてください(笑)。

しかし代表理事と言えややはり組織の顔です。恥じないようにしっかりとやりたいと思っています。

平和委員会はトップダウンの組織ではありません。現場の一人ひとりの会員の声を生かすことができるような取り組みを進めたいと思っています。皆さんのお世話になると思いますが、よろしくお願いします。(拍手)

「県平和委員会結成「30周年記念事業」初年度計画 《記念ボールペンの普及》を進めます

茨城県平和委員会は結成されてから21年度で30周年を迎えます。第1回理事会では3つの取り組みが決定しました。現在の県平和委員会は3度目に結成されています。最初と2度目は途中で散会しています。1991年に3度目の結成が行われたのが当会です。21年度に30周年を迎えることとなります。事業の計画は以下の通りです。

①ボールペン配布(「30周年記念」の文字入り)にとりくむ。

=1月末に常任理事会を開催し、取り組みを開始します。=

- ・赤白2本セットで1組。総計500組(1,000本)

《すでに購入済です》

- ・1組500円とします。
- ・各平和の会で、平均20組(10組~40組)配布を目標に取り組んでいただきます。



②30周年記念リーフレットの作成

《委員会を設置して進めます》

- ・完成は21年度とします。
- 内容については委員会を設置します。

③記念レセプションの開催

- ・開催は21年度とします。時期は今後検討します。



皆さんに感謝! 東海村に設置した大型看板! 「東海第二原発廃炉」看板再建カンパの報告

平和委員会は、東海村内に「東海第二原発は廃炉」の畳4枚大の大型看板を3基設置しました。その看板が19年9月の大型台風で、2基破損しました。

平和委員会では理事会で検討し、40万円の予算(1基20万円)でカンパを募り、2つの看板を直す計画を提案しました。20年8月までに27件(17組織、個人10件)のカンパが寄せられ、総額は30万5,240円です。

常磐線の列車の窓から見られる場所で破損した1基は元の位置に再建されました。その再建と2ヶ所の破損場所の整理で23万3,830円かかりました。残金は7万1,410円になります。

「原研通り」に設置してあった一基も再建です。しかし諸事情で同じ場所に設置することが不可能になりました。現在は東海村平和委員会の役員が別の設置場所を探しています。しかしまだ確定していません。またカンパ残額も不足です。

9月6日に開催された第7回常任理事会で、「いつまでもだらだらとカンパを続けているのは良くない」と言うことで、「カンパは一応締め切る」ということになりました。新しい看板を設置するには一基18万円かかります。カンパの残金は7万1,410円ですから、さらに10万円必要です。

寄せられたカンパの残金については「原発の廃炉」のたたかいに対して、また一基の看板を再建するなど、どのように活用するか等について、理事の皆さんと改めて話し合うという事になりました。もちろんさらにカンパ額が増え、予算を充足できれば、場所を移して設置することも考えられます。この件は今回の第1回理事会にも報告されました。